入院のしおり

国立大学法人
山形大学医学部附属病院

〒990-9585　山形市飯田西二丁目２番２号

電話番号　023－**633**－**1122**（代　　表）
　　023－**635**－**5100**（時間外受付）
ＦＡＸ　　023－**628**－**5087**（入院･退院受付）

お ね が い

本院は、医学の教育及び研究の目的をもって診療を行っています。
ご理解とご協力をお願いします。

目　　次

① 山形大学医学部附属病院の理念・臨床倫理の方針……1ページ
② 患者さんの権利・責務……2　〃
③ 入院予約をされた方へ……3　〃
④ 入院の手続について……4　〃
⑤ 退院の手続について……4　〃
⑥ 駐車場の利用について……5　〃
⑦ 入院される時の持ち物について……6　〃
⑧ お部屋について……7　〃
⑨ お食事について……7　〃
⑩ 診療する医師について……8　〃
⑪ 付き添いについて……8　〃
⑫ 入院中の過ごし方について……8　〃
⑬ 病院内のサービス案内について……9　〃
⑭ ご面会について……10　〃
⑮ 入院中の方へお願い……10　〃
⑯ 診療の都合による病室・病棟の移動について……11　〃
⑰ 手術を受けられる方へ……11　〃
⑱ 医療福祉相談や自宅療養等のご相談について……12　〃
⑲ セカンドオピニオンについて……12　〃
⑳ 患者サポート相談窓口……12　〃
㉑ がん患者相談室(がん相談支援センター)(地域医療連携センター内)……13　〃
㉒ 肝疾患相談室……13　〃
㉓ 緩和ケア……14　〃
㉔ 入院に関する診断書・証明書が必要な方へ……14　〃
㉕ 大学病院の入院医療費の算定方法について……14　〃
㉖ お会計について……14　〃
㉗ 入院期間が180日を超えた場合の選定療養費について……15　〃
㉘ 退院証明書について……16　〃
㉙ 臨床研修医の臨床研修及び学生の臨床実習について……16　〃
㉚ 医療相談窓口について……16　〃
㉛ 個人情報について……17　〃
㉜ その他……19　〃

1 山形大学医学部附属病院の理念・臨床倫理の方針

山形大学医学部附属病院の理念

1．診療科間の垣根を取り払い、病院全体として適切な医療を提供します。
2．情報開示に努め、社会に開かれた病院を目指します。
3．個々の患者さんに適した先進医療の開発・導入に努めます。
4．厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成します。

臨床倫理の方針

「山形大学医学部附属病院 臨床倫理の方針」

山形大学医学部附属病院の教職員は、以下の臨床倫理上の原則に従って誠意をもって診療に従事します。

1．診療におけるエビデンスを参考にしつつ、有効で、安全な医療を、思想、信条によらず公正公平に提供します。
2．患者の人権を尊重し、患者本人の協力のもと診療に努めます。
3．患者（ご家族）とのコミュニケーションに努め、正しい情報の伝達と十分な説明を行い、患者（必要であればご家族に対しても）との良好な信頼関係を築き医療を実践することに努めます。
4．患者の個人情報やプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。
5．患者本人の治療を最優先に考えて診療に努めるとともに、診療の向上をめざす臨床研究を、高い倫理観をもって、ヘルシンキ宣言および医療・医学研究の各種指針にのっとって遂行します。

「臨床倫理問題への対応」

倫理上問題となる臨床行為については、関連する法令を順守するとともに、公表された指針やガイドライン等を尊重して、適切に実施します。また、現状で指針を定めることが難しい事柄については、患者の意思を尊重し家族の意向にも配慮しながら、診療チームや倫理委員会等において十分に審議の上、対応を決定します。

代表的な倫理問題への対応

⑴ 有益な治療を拒否する患者の場合

医師は治療によって生じる不利益と利益を明確に提示する。手術・検査の危険性や治療の副作用が長期生存の可能性や症状の改善に見合うかを決定するのは患者本人であり、望まない治療を拒否できる権利は患者に保障されている。ただし、感染症等で治療の拒否により第三者に危害が及ぶ可能性がある場合には、治療の拒否は制限される場合がある。

⑵ 輸血療法を拒否する患者の場合

信仰上の理由などで輸血療法を拒否する患者であっても、患者および家族に対して検査・治療法を含む診療内容、救命処置としての輸血療法の必要性とその副作用に関する説明を十分に行う。その上で「宗教上の理由による輸血拒否者への対応に関するガイドライン」に従い、患者の病状や年齢も考慮して行う。

⑶ 生殖・周産期医療

胎児診断は、日本産婦人科学会ならびに遺伝関連学会による「遺伝学的検査に関するガイドライン」等の指針を尊重して行う。

⑷ 臓器移植

当院は脳死下臓器提供施設であり、また腎臓に関しては移植施設である。脳死判定および臓器移植に関しては、「臓器の移植に関する法律」に沿って作成した「脳死判定」および「臓器提供マニュアル」に従い実施する。

⑸ がん告知

患者の知る権利を尊重し、告知することを原則とする。

⑹ 終末期医療（DNAR*を含む）

公表されているガイドライン等を参考にして終末期であることを客観的な情報に基づき判断し、患者本人の意思を尊重するとともに、患者・家族と診療チームとの十分な話し合いにより方針を決定することを原則とする。また、可能な限り疼痛や不快な症状を緩和し、精神的、社会的援助も含めた総合的な医療及びケアを行う。

*DNAR：Do Not Attempt Resuscitation（蘇生不要）

② 患者さんの権利・責務

患者さんの権利

1．診療を受ける権利

良質で安全な医療を受けることができます。

2．個人情報やプライバシーが守られる権利

個人情報は保護されプライバシーは最大限尊重されます。

3．十分な説明を受けて診療内容を決定できる権利

十分な説明と情報を受けて納得した上で、自らの意思で診療内容を決めることができます。

4．セカンドオピニオンを求める権利

他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。

5．学生の教育や臨床研究に参加及び拒否する権利

学生の教育や臨床研究に協力することや断ることができます。

患者さんの責務

◇ご自身の健康状態をできるだけ正確に伝える必要があります。
◇受けた医療に対して、医療費を遅滞なく支払う必要があります。
◇本院が定める規則を遵守するほか、医療従事者の指示を守る必要があります。
◇診療業務の妨げとなるような暴言・暴力などの迷惑行為は慎む必要があります。
なお、迷惑行為は威力業務妨害に当たる場合がありますので、院外への退去を求めたり警察に通報することがあります。

3 入院予約をされた方へ

Ⅰ　入院日が未定の方

入院日が決まり次第、直接電話で連絡いたしますので、それまでお待ちください。

Ⅱ　入院日が決定した方

◎平日入院予約の場合

入院日当日、医師に指示された時間までに来院し、２階医療コンシェルジュステーション、１階入院・退院受付（11番窓口）にて、次頁「④ 入院の手続について」の手続を行ってください。

◎時間外・土曜日・日曜日及び祝日に入院される場合

入院当日、医師に指示された時間までに来院し、入院予定の病棟スタッフステーションまで直接お越しください。なお、入院手続については平日の時間内に２階医療コンシェルジュステーション、１階入院・退院受付（11番窓口）にて必ず手続を行ってください。

◎入院予約のお問い合わせや取消しを希望される場合

入院予定診療科の外来窓口までご連絡ください。（平日のみ８時30分から17時）
電話　023－633－1122（代表）

◎差額病室（後述の「⑧お部屋について」ｐ７参照）を希望される場合

前もってお申し出ください。ただし、数に限りがあるためご希望に添えない場合はご了承ください。

＊事前の申請により入院等に係る窓口での支払いが一定の限度額にとどめられます。
（高額療養費・限度額適用認定証のご案内）

本院ではマイナンバーカードまたは資格確認書の提示により、限度額の確認を行います。ただし、資格確認書に限度額の記載がない場合は、加入されている医療保険の保険者に事前の申請が必要です。ご不明な場合は、加入されている医療保険の保険者にお問い合わせください。

＊出産育児一時金の直接支払制度について

出産した場合は、加入している医療保険から出産育児一時金が支給されます。この出産育児一時金の受取を医療機関に委任することにより、窓口で出産費用を立て替え払いする負担が軽減されます。

手続の詳細については、病院窓口にお尋ねください。

4 入院の手続について

(1) 受付窓口で必要なもの

① **マイナンバーカード（資格確認書）・各種受給者証等**（難病・障がい者・子ども・親子等）

マイナンバーカード等の提示が遅れますと、提示前の費用を全額自費で請求される場合がありますので、必ずご持参ください。

＊入院中に、マイナンバーカード等の記載内容に変更が生じたときは、速やかに病棟の事務担当者へ申し出てください。

＊保険資格喪失後に診療を受けた場合には、全額自費で費用を請求します。

＊マイナンバーカード等は入院手続時・退院手続時のほか、適時確認させていただきます。

② **診察券（本院発行のプラスチックカード）**

入院中は病棟で使用します。

③ **入院申込書**

入院診療費のお支払いについては、下記２つの方法のうち任意の１つを選択していただき、入院保証欄においてお約束いただきます。

１.「スムーズ会計の登録」　２.「連帯保証人の選任」

なお、記入方法については所定用紙を参照してください。

１.２とも難しい場合はご相談ください。

(2) 緊急で入院された場合は、できるだけ速やかに入院の手続をお取りください。

(3) **交通事故**もしくは**仕事中の負傷**で入院される方は、必ず１階入院・退院受付（11番窓口）へ申し出てください。

(4) ２階総合受付カウンター（2番窓口）において、面会者に対し、入院患者さんの**部屋の案内**を行っていますので、ご了承願います。

案内を希望しない患者さんは、２階医療コンシェルジュステーション、１階入院・退院受付（11番窓口）または各病棟のスタッフステーションにお申し出ください。お申し出がない場合は、同意を得たものとしてご案内させていただきます。

(5) 入院セットをご希望される方は病院２階の「入院セット受付窓口」にてお手続ください。

5 退院の手続について

(1) 退院される時に病棟で診察券をお返しし、マイナンバーカード（資格確認書）・各種受給者証等（難病・障がい者・子ども・親子等）を確認させていただきます。

(2) 平日に退院される場合は、**請求書**は退院手続時に病棟でお渡しします。（お支払いについては、後述の「㉖ お会計について」P14参照）

＊急な退院等で請求書をお渡しできない場合は、後日、郵送させていただきます。

＊退院された後に、伝票整理の遅れ等により、追加の請求をお願いする場合がありますのでご承知願います。

(3) 退院日に請求書を発行された方で**銀行等からの振込**によるお支払いをご希望の方には、

払込取扱票をお渡ししますのでお申し出ください。
＊ただし、**払込手数料**は別途患者さん負担となりますのでご了承願います。

⑷　**時間外・土曜日・日曜日及び祝日**に退院される場合の請求書は、退院前の最終診療日のお渡し、もしくはお渡しできない場合には、後日払込取扱票を同封して郵送いたします。

6 駐車場の利用について

◎　**入院期間中の患者さん本人の駐車場の使用はご遠慮ください。**

◎　**入院日及び退院日の付添者…200円**（患者さん本人の送迎用１台分のみ）
所定の手続により、患者料金となります。
入院手続の際は、駐車整理券を２階医療コンシェルジュステーションまたは１階入院・退院受付（11番窓口）に提示してください。
退院手続の際は、駐車整理券を各病棟の事務担当に提示してください。
なお、時間外・土・日・祝日の場合は、救急受付に提示してください。
＊平日の立体駐車場使用は患者さん優先としますので、付添者は来院者用屋外駐車場をご利用ください。

◎　**面会・手術立ち会い・付添者…有料**
駐車整理券をそのまま料金自動精算機に入れ、表示された料金をお支払いください。

駐車料金

○来院者用立体駐車場

１回の駐車につき、最初の１時間は昼夜ともに		300円
昼間・夜間（７：00～翌７：00）30分毎に100円	最大	2,000円
翌７時を超えた場合、当日分を加算		

○来院者用屋外駐車場

１回の駐車につき、最初の１時間は昼夜ともに		200円
昼間（７：00～20：00）１時間毎に100円	最大	700円
20時を超えた場合、夜間分を加算		
夜間（20：00～翌７：00）１時間毎に100円	最大	700円
翌７時を超えた場合、当日分を加算	合算　最大	1,400円

＊ただし、病院から連絡があり手術時等の立ち会いで来院した方は、所定の手続により、患者料金となりますので、駐車整理券を病棟スタッフステーションに提示してください。
＊なお、平日の立体駐車場使用は患者さん優先としますので、面会等で来院される方は、来院者用屋外駐車場をご利用ください。

7 入院される時の持ち物について

⑴　病棟で必要になる物品については、前もって医師または看護師が説明いたしますが、次の日用品は各自でご準備ください。

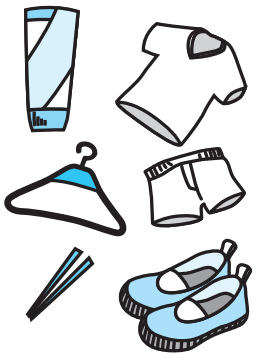

①入院手続書類（マイナンバーカード（資格確認書）・各種受給者証等、診察券、入院申込書）
②洗面用具（シャンプー・ボディソープ、歯ブラシ、ひげそり等）
③タオル類（バスタオル等）
④ティッシュペーパー（ボックスティッシュ等）
⑤上ばき（かかとのあるもの・音のしないもの・すべりにくいもの）
⑥ハンガー（必要に応じて）
⑦下着類（必要時オムツ）
⑧イヤホン（テレビ・ラジオ等ご利用の場合）
⑨食事に必要なもの（お箸、必要に応じて各種スプーン、フォーク等）
⑩その他最小限の身の回り品（筆記用具等）

⑵　情報通信機器（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の持ち込みは可能ですが、使用が制限される場合があります。ご使用については「⑫入院中の過ごし方について」をご確認ください。ドライヤー、電気毛布が必要な場合は看護師にご相談ください。

⑶　「**入院セット**」のご利用について

本院では、入院中に使用する病衣、タオル（バスタオル等）、日用品（コップ・歯ブラシ・シャンプー・ボディソープ、ティッシュペーパー、箸、スプーン等）、紙オムツを１日単位で利用可能な「入院セット」（専門業者による有料サービス）を導入しております。

入院セットをご利用いただくことで、入院生活用品の準備や洗濯など、患者さんやご家族の負担を軽減するサービスとなっております。また、診療・衛生上等の観点から入院セットの利用を推奨しております。

ご希望の方は病院２階「入院セット受付窓口」にてお申し込みください。なお、本院では2022年３月以降「病衣のみ」の貸出は行っておりません。

＊入院セットをご利用されない場合、個人で病衣、タオル類の持参、洗濯および日用品、紙オムツの持参をお願いします。

⑷　寝具類は病院のものを使用していただきます。

⑸　**盗難防止**のため、貴重品や多額の現金は手元に置かないようにしてください。

＊病院内にある**簡易郵便局または現金自動預払機**をご利用ください。

＊備え付けの「床頭台」をご利用いただく際は、**必ず施錠し自己管理してください**。床頭台の鍵は、入院時に病棟でお渡ししますので、退院するまで責任をもってご使用ください。なお、退院時、鍵をお持ち帰りにならないようお願いします。

⑹　お薬（持参薬）について

入院される際には、現在服用しているお薬等をお持ちいただき、担当の医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師）にご提示ください。

１．現在使用中のお薬（内用薬、外用薬(点眼薬・塗り薬・貼り薬・吸入薬など)、注射薬）

＊お薬は入院予定期間分お持ちください。
入院予定期間がわからない場合は２週間分（14日分）お持ちください。
なお、診療内容によってご持参いただいたお薬を使用しないことがあります。

２．お薬手帳（お薬の説明書）

３．市販薬、使用中の健康食品やサプリメント

8 お部屋について

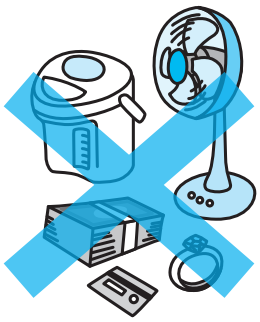

(1) 備え付け設備については以下のとおりです。
＊ベッド・床頭台・ロッカー・テレビ・冷蔵庫
（テレビ・冷蔵庫はカード式です。テレビカードの販売機は、各エレベーターホールにあります。なお、テレビカードの精算機は１階コンビニエンスストア内にあります。）

(2) 少数ですが、差額病室等（個室）もあります。ご希望の方は、お早めに主治医へお申し出ください。
＊患者さんが希望された場合の差額病室利用については、保険適用外の使用料がかかります。その料金の算定については、本院の料金規定により１日単位で算定することとなっており、午後から使用された場合や午前中退院された場合についても１日あたりの使用料となります。

区分	室料	附帯設備	設備品	室数
一床室 TypeA	36,300円 (33,000円)	バス(シャワー)、トイレ、ミニキッチン、洗面(湯・水)冷暖房(独立型)	ワードローブ、床頭台、電動ベッド、オーバーヘッドテーブル、時計、冷凍冷蔵庫、電子レンジ、テーブル、液晶テレビ、電話、応接セット(ソファー、アームチェアー等)、ＤＶＤプレーヤー、ランプテーブル	２室
一床室 TypeB	12,100円 (11,000円)	シャワー、トイレ、洗面(湯・水)、冷暖房(独立型)	ロッカー、床頭台、電動ベッド、オーバーヘッドテーブル、時計、冷蔵庫(カード式)、テレビ(カード式)、ソファーベッド又はソファー	59室
一床室 TypeC	8,800円 (8,000円)	トイレ、洗面(湯・水)、冷暖房(独立型)	ロッカー、床頭台、電動ベッド、オーバーヘッドテーブル、時計、冷蔵庫(カード式)、テレビ(カード式)、椅子	16室
一床室 TypeD	5,500円 (5,000円)	洗面(湯・水)、冷暖房(独立型)	ロッカー、床頭台、電動ベッド、オーバーヘッドテーブル、冷蔵庫(カード式)、テレビ(カード式)	２室

＊出産に係る場合については、（　）内の料金になります。

(3) 本院は、随時救急患者を受け入れておりますので、急にお部屋の移動をお願いすることがあります。

9 お食事について

(1) 入院中のお食事は、当院調理室にて衛生的に調理し、医師の指示に基づき患者さんの病状に合わせた食事を提供します。
衛生上の問題もありますので、食品の持込みはご遠慮ください。

(2) お食事のサービス
◎ＩＨ配膳車
ＩＨ配膳車により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく配膳します。
◎行事食
月１回以上の行事食と、毎月28日は山形のブランド米「つや姫」の日を実施しています。
◎検査遅食
様々な検査のため、朝食・昼食が遅れる場合に提供します。

◎朝食「パン」の選択
朝食の主食を「パン」に選択できます。主治医の許可が必要になりますので、主治医または看護師にご相談ください。

◎出産祝い膳
出産された患者さんには「出産祝い膳」を提供します。
主食・主菜・デザートを選択できます。

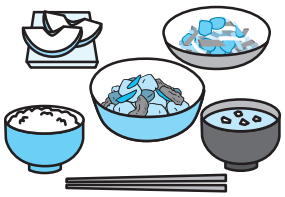

(3) 病院の食事時間

朝食	術後分回食･検査遅食	昼食	術後分回食･検査遅食	夕食
7：30～8：00	9：20～10：00	12：00～12：30	14：30～15：00	18：00～18：30

10 診療する医師について

(1) 主治医及び担当医は通常複数で協力して、患者さんの診療にあたります。
より良い診療が行われるよう、診療科長または主治医の回診が定期的に行われます。
医師または看護師から、患者さんの病気のことや検査・治療について説明がありますので、疑問な点やご要望があれば、診療科長・主治医・病棟看護師長・看護師にご相談ください。

(2) 夜間・休日など主治医が不在の時には、必要に応じて当直医師が診療を行います。

(3) プライバシーを守るため、病気の説明を受ける方を、予めご家族など信頼できる人の中から選んでおいてください。

11 付き添いについて

(1) 入院中の看護サービスが行き届くよう配慮しておりますので、ご家族の付き添いは必要ありません。ただし、患者さんの病状により、主治医の判断でご家族に付き添いをお願いする場合があります。
なお、その他の都合で付き添いを希望される場合は、主治医・病棟看護師長にご相談ください。

12 入院中の過ごし方について

入院中ご心配なことやご希望がありましたら、看護師または医師にお申し出ください。

＊以下の諸注意を守ることができず、療養の継続が困難とされた場合（治療方針に従っていただけない場合・他患者さんへの迷惑行為・入院費の滞納等）は、退院していただくことがございますので、ご了承ください。

(1) 入院中は医師・看護師及び職員の指示はお守りください。

(2) 病室でのラジオ・テレビのご使用の際は、他の患者さんのご迷惑にならないように使用してください。（イヤホンの使用をお願いします。）

(3) 大声を発したり、みだりに他の病室への出入りや、他の患者さんのご迷惑になることはご遠慮ください。

(4) 病院の建物及び敷地内は、全域禁煙です。（電子タバコを含む）

⑸　入院中の飲酒は禁止です。
⑹　院内で情報通信機器（スマートフォン、タブレット端末、ノートＰＣ等）を使用される方は下記の注意事項をよくご確認いただき、診療・治療行為の妨げや医療スタッフ、他の患者さんの迷惑にならないようお願いします。

【注意事項】
・院内での撮影・録画・録音行為は禁止です。
・全館マナーモードとし、音を発しない状態で使用してください。
・病室での通話は禁止です。
・患者さんや職員のプライバシーを侵害する行為はおやめください。
・機器の使用について、患者さんの療養や本院の業務に支障が出ると判断された場合は、使用を制限または停止することがあります。
＊なお、本院職員（医師・看護師等）が業務のために院内用ＰＨＳを携帯しておりますが、一般の携帯電話と異なり医療機器等に影響のない仕様になっております。

患者さんの一日

６時 ７時30分	起床 検温 朝食
８時30分 10時 12時	回診 検温 昼食
13時 14時	安静 検温
14時 18時 19時	面会 夕食 面会終了 検温
21時	消灯

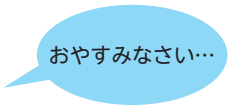

⑺　医療従事者に対する暴言・暴力等迷惑行為が認められた場合は、警察に通報する場合がありますので予めご承知ください。
⑻　院内には関係者以外立入禁止区域がありますのでお守りください。
⑼　外出や外泊をご希望のときは、看護師または主治医にご相談ください。（主治医の許可が必要です。）
＊無断で外出・外泊された場合の事故・急変に関しましては、責任を負いかねます。
⑽　本院では、入院中における患者さんの安全については十分に注意しております。入院中の生活においてはご自身でも注意していただき、くれぐれも転倒等で怪我されないようにご注意ください。
⑾　地震・火災等の非常事態が生じたときは、あわてずに医師または看護師の指示に従ってください。

13 病院内のサービス案内について

⑴　病院の中には、コンビニエンスストア・理容室・美容室・コーヒーショップ・簡易郵便局・現金自動預払機（１階）・入院セット受付窓口・公衆電話（２階）・洗濯室（コイン式）（３階）があります。
⑵　郵便ポストは１階の簡易郵便局にありますが、そこまで行けない方は看護師にお申し出ください。

また、入院中に郵便物を送ってもらうときは、次の事項をはっきりと明記するよう、家族・友人・知人の方にお知らせください。（現金は必ず現金書留にしてください。）

住　所：〒990-9585　山形市飯田西二丁目２番２号

あて先：国立大学法人　山形大学医学部附属病院　簡易郵便局気付

○階東または西病棟○○号室

患者さんの氏名：楷書ではっきりとご記入ください。

(3)　院内無料Wi-Fiサービスについて

本院では患者さんの利便性向上として各病棟や会計待合等で利用可能な院内無料Wi-Fiサービスを提供しています。

ご利用方法等の詳細につきましては、各病棟に掲示されている「利用ガイド」をご確認ください。

＊接続は必ずご自身で行ってください。院内スタッフ（医師・看護師等）は本サービスの接続方法等の説明や介助は行いませんのでご了承ください。

14 ご面会について

(1)　面会制限について

本院では院内感染防止のため、入院患者に対する面会を制限しております。詳細については別紙をご確認ください。

(2)　主治医から許可された場合の面会の手続について

正面玄関付近の面会受付にて必要書類を記入し、手続を行ってください。手続完了後「面会許可証」を発行しますので、面会終了まで必ず携帯し、お帰りの際に面会受付にご返却願います。

なお、面会の際は必ず入院している病棟のスタッフステーションへお立ち寄りください。

＊面会受付の手続をしていない方や担当医から面会が許可されていない方については、面会はできませんのでご了承願います。

15 入院中の方へお願い

(1)　入院中の方に対し、マイナンバーカードの読み取りまたは資格確認書のご提示（11番窓口）による資格情報の更新をお願いする場合がありますので、ご了承願います。また、入院中に加入している健康保険あるいは労災、生活保護、その他の医療証の変更があった場合は速やかにご連絡ください。

(2)　「個人識別リストバンド」について

本院では、入院中のお一人お一人が間違いなく検査や治療を受けていただくことを基本としております。リストバンドを着用いただくことで人為的なミスの発生を防止したいと考えております。このリストバンドには、患者さんのお名前とカルテ番号、性別を印刷しておりますので、検査や治療のみならず院内での緊急事態にも、より迅速な対応が可能となります。

以上のことをご理解いただき、院内でのリストバンドの着用にご協力をお願いします。

退院の際には、リストバンドをスタッフステーションにお返しください。

⑶　**本院入院中の患者さんが、他病院を受診することは原則としてできません。**
外泊・外出中に他病院を無断で受診された場合、他病院では保険診療を受けることができないため、治療費の100％が患者さんの負担となることがあります。
家族が、かかりつけ医にお薬をもらいに行くこともできません。
つきましては、入院中他病院の受診がどうしても必要となった場合は、主治医へご相談ください。

⑷　院内の安全管理上、各所にカメラを設置し、撮影しておりますので、ご了承いただきますようお願いします。

⑸　使用済の自己注射用針は、専用の廃棄方法が定められております。廃棄に際しては、針捨てボックスに廃棄いただくか、看護師に注射針であることを明示して廃棄を依頼してください。ゴミの回収の際に、針刺し等の事故の原因になりますので、病院内に設置している一般用のゴミ箱及び感染性廃棄物用のゴミ箱には絶対に廃棄しないでください。

16 診療の都合による病室・病棟の移動について

当院は、特定機能病院として、重症の患者さんや緊急で治療を必要とする患者さん、専門性の高い高度な治療を必要とする患者さんへの医療提供を使命としております。すべての患者さんに迅速に治療を受けていただけるように、限られた病床を最適に運用する必要があります。

つきましては、以下についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

緊急で治療が必要になった患者さんや重症の患者さんの受け入れのために、病室や病棟を移動していただくことがあります。移動の可否については、「状態の安定している患者さん」「手術等治療後の経過が順調な患者さん」「退院・転院予定の患者さん」など、医師・看護師の専門的な判断のもと決定いたします。

ご不明な点やご心配な点がございましたら、遠慮なく担当医師または看護師へご相談ください。

17 手術を受けられる方へ

（禁煙はあなたを守る第一歩）

手術前の禁煙は、術中や術後の合併症の頻度を減らすことが知られています。心臓の合併症予防には最低３日程度、肺炎予防等には最低でも４～８数週間程度の禁煙が必要とされています。喫煙そのものが全身麻酔を危険なものにします。また、喫煙は傷の治りも悪くします。

節煙だけではこれら合併症の予防には不十分です。患者さんの安全を確保するため、禁煙が不十分な場合は、手術を延期することもありますので、手術が決まった時点で禁煙してください。

18 医療福祉相談や自宅療養等のご相談について～地域医療連携センターからのお知らせ～

地域医療連携センターでは、入院や外来通院が必要な患者さんやご家族より、病気やけがに関する療養上の不安・心配事に関するご相談をお受けしています。
例えばこんなとき

- 退院後の医療処置や療養生活について不安があるとき
- 難病やがん等の療養生活や職場・学校等への復帰について相談したいとき
- 介護保険や障害者手帳、障害年金、各種手当等について相談したいとき
- 医療費の助成制度等について知りたいとき
- 転院先の病院や施設等のことについて相談したいとき

相談の方法は、直接お越しいただくか、病棟看護師に声をかけてください。

場　　所：病院２階　　**曜　　日：月～金（土・日・祝日を除く）**
時　　間：午前８時30分～午後５時　　**電話番号：023－628－5158**
対　　応：ソーシャルワーカー、看護師

19 セカンドオピニオンについて

本院では、現在診療を担当している医師とは別に、他の医師等の意見を聞くことができます。
例えばこんなとき

- 現在の診断や治療法に関して、専門医の意見を聞きたいとき
- 今後の治療法や見通しに関して、専門医の意見を聞きたいとき

相談の方法は、必ず主治医にご相談の上、直接お越しいただくか、病棟看護師に声をかけてください。

場　　所：病院２階　　**曜　　日：月～金（土・日・祝日を除く）**
時　　間：午前８時30分～午後５時　　**電話番号：023－628－5160**

20 患者サポート相談窓口

本院は、患者さんが快適により良い療養環境で過ごせるための相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。
例えばこんなとき

- 疾病に関する医学的な質問
- 生活上及び入院上の不安等に関する相談
- 医師・看護師・薬剤師等と患者さんの良好な関係作り
- その他、ご意見・ご要望

相談の方法は、直接相談窓口にお越しいただくか、病棟看護師に声をかけてください。

場　　所：病院２階　　**曜　　日：月～金（土・日・祝日を除く）**
時　　間：午前８時30分～午後５時

21 がん患者相談室（がん相談支援センター）（地域医療連携センター内）

がんに関する不安やお悩みを受け付けていますのでご相談ください。
例えばこんなとき

- がん治療の一般的な情報について知りたい
- 不安で眠れないときがある
- 話を聞いてほしい
- 家族としてどのように患者に対応すればよいか
- 緩和ケアについて相談したい
- セカンドオピニオンについて相談したい

相談の方法は、担当の看護師がご希望により対面及び電話で対応いたします。
対面相談及び電話相談

場　　所：病院２階
曜　　日：月～金（土・日・祝日を除く）
時　　間：午前９時～午後４時
電話番号：023－628－5159

22 肝疾患相談室

肝疾患に関する不安やお悩みを受け付けていますのでご相談ください。
例えばこんなとき

- 肝臓の病気が心配な方
- 検査や治療等について知りたい方
- 肝臓の専門医のいる病院を聞きたい
- Ｂ型、Ｃ型肝炎ウイルス無料検査の方法について知りたい
- 肝炎の助成制度について知りたい
- 日常生活で心配なこと等

電話相談

曜　　日：月・木（祝日を除く）
時　　間：午後１時～午後４時
電話番号：023－628－5881

面談（無料）予約制

曜　　日：月（祝日を除く）
時　　間：午前９時～12時

＊相談室担当医師都合により変更があります。

23 緩和ケア

緩和ケアでは、がんや色々な病気によって起こる身体の不調やこころのつらさを、専門のチームが患者さんやご家族と一緒に解決をはかります。
例えばこんなとき

・痛みがとれない	・吐き気がつらい
・お腹が張って苦しい	・考えがまとまらない
・混乱している	・家族のことが心配

病棟にポスターやパンフレットがあります。どうぞご覧ください。
緩和ケアチームの介入を希望される方は、いつでも主治医や看護師にご相談ください。ご家族の方も、遠慮せずにご相談ください。緩和ケアの開始は、早い方がより良い療養生活につながります。主治医は今まで通りで、今の治療はそのまま継続します。

24 入院に関する診断書・証明書が必要な方へ

(1) 入院中の場合
退院日が決定した後、１階診断書窓口（10番窓口）に申し込み願います。
退院日が未定で、緊急に診断書が必要な場合は担当医にご相談ください。

(2) 退院後の場合
退院後の診断書・証明書はすべて１階診断書窓口（10番窓口）にて受付をお願いします。
＊各種生命保険・損害保険等に提出する場合は、専用用紙(所定様式)が必要になります。
前もって確認の上ご準備願います。

25 大学病院の入院医療費の算定方法について

○ 大学病院に入院された患者さんには、診療行為ごとに計算する従来の「出来高方式」とは異なる、新たな医療費の算定方式として「包括評価方式」が適用されています。

○ この新たな算定方式は、傷病名や手術・処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた１日あたりの定額の医療費を基本として計算する方式です。

○ この算定方式が適用されるのは、入院基本料や検査・投薬・注射・画像診断等の治療項目です。手術や一部の処置等については、「出来高方式」により計算されます。

○ 外来の患者さんや診断群分類に該当しない入院患者さんの医療費の算定方式は、「出来高方式」です。

26 お会計について

(1) 入院中の費用は、各種の健康保険法等の法令及び、本院の定めるところに従って計算を行い、毎月末に１ヶ月分をとりまとめ、翌月の10日頃に請求書及び払込取扱票を病室へお届けしますので、支払期限までにお支払いください。

⑵　医科入院中の歯科受診・歯科入院中の医科受診は外来扱いとなり、入院費とは請求が別になります。
　受診日の翌々日以降（土日祝日を除く）ご都合のよいときに会計窓口または自動精算機にてお支払いをお願いいたします。
　お支払いされていない場合は、翌月初めに請求書を患者様にお渡しいたしますのでご了承ください。
⑶　入院費は、次の支払い方法によりお支払いください。
○　２階会計受付（8番窓口）でのお支払いは、平日８時30分～17時（土・日・祝日を除く）までの取扱いとなります。
○　診療費自動精算機（時間外・土・日・祝日は１台のみ稼動）
●「現金」は、８時30分～17時（土・日・祝日を除く）までの取扱いとなります。
●「クレジットカード」は、原則として24時間利用可能です。
（不定期にシステムメンテナンスのため停止することがあります。）
○　時間外受付窓口（救急部受付）では、土・日・祝日のみ８時30分～17時まで「現金」及び「クレジットカード」でのお支払いが可能です。
○　銀行・郵便局・コンビニでお支払い希望の方は、同封の払込取扱票によりお支払い願います。
　なお、払込手数料は、患者さんのご負担となりますのでご了承願います。
●30万円以上のお支払いについては、コンビニでのお支払いができません。
　また、金融機関にて10万円を超えるお振込の場合、本人確認書類等の提示を求められることがあります。
⑷　一度お支払いになった料金は、払い戻しが困難です。ご不明な点がありましたら、お支払いになる前に１階入院・退院受付（11番窓口）にお問い合わせください。
⑸　入院費のお支払い等について、やむを得ない事情がある場合は、地域医療連携センター、１階入院・退院受付（11番窓口）へご相談ください。
⑹　お産で入院されて、正常分娩のときは保険が適用されません。
⑺　退院時の支払額（概算）についてお知りになりたい方は、看護師または病棟事務担当者にお問い合わせください。
⑻　土・日・祝日に退院する場合の患者さんへの請求は、退院前の最終診療日で計算しております。恐れ入りますが、退院後に追加請求分が生じた場合は、追加分の請求書を後日郵送させていただきますのでご了承願います。

27 入院期間が180日を超えた場合の選定療養費について

　同一の疾病による入院期間が180日を超えた場合（対象となる入院以前３ヶ月以内に、同一の疾病で本院または他の医療機関に入院していた期間を含む）、診療報酬の制度により、入院料の85％のみが保険診療となり、残り15％相当については、選定療養費（自費）として患者さんにご負担いただきます。

選定療養費：入院基本料の100分の15相当額に消費税を加算した金額

○選定療養費の対象外となる場合
・前回の退院から３ヶ月以内の入院であっても、別の病気での入院の場合
・難病や重症等の厚生労働大臣が定める疾患や状態等で入院される場合

その他、詳しくはスタッフまでお問い合わせください。
・選定療養費のご負担に同意いただけない場合、入院を継続できない場合がありますので、予めご了承ください。

28 退院証明書について

退院証明書は、３ヶ月以内に他の保険医療機関に入院される際に、必要となりますので、大切に保管してください。

29 臨床研修医の臨床研修及び学生の臨床実習について

本院では、患者さんの診療を通じて次世代の医療を担う研修医の臨床研修や医学生、看護学生、特定行為研修中の大学院生（看護学専攻・看護師）等の臨床実習を行っています。

研修医は、医師免許取得後２年間の臨床研修を行っています。患者さんの日々の診療に直接携わります。

医学生は、診療に立会い、一部限定された医療行為を指導教員（医師）の監督下で実習します。看護学生は、教職員とともに看護業務を実習します。

特定行為研修中の大学院生は、指導教員（医師）の指示・指導の下、特定の診療補助行為を実習します。

医学生の医療行為や特定行為研修中の大学院生による指導教員（医師）の監督下での特定行為の実習は、患者さんのご協力を得て実施するものです。予め患者さんにご同意いただけるかお伺いしますので、是非ご理解とご協力をお願いします。なお、お断りされても患者さんに不利益はありません。

ご理解とご協力をお願いします。

30 医療相談窓口について

患者さんに安心して療養していただくため、次のようなことでお困りの方やお悩みの方はお気軽にお立ち寄りご相談ください。

①医療費支払い等経済的な問題で悩んでいる方
②診療に関する相談、苦情等について相談されたい方

曜　　日：月～金（土・日・祝日を除く）
時　　間：午前８時30分～午後５時
受付場所：医事課
電話　023－628－5539、5063

＊投書箱「患者さんの声」を外来ホール入口付近、病棟用エレベーターホール（１～10階）に設置しております。

本院の患者さんへのサービス改善並びに業務改善の参考にさせていただきますのでご利用ください。

なお、質問に対する回答及び改善事項等については外来ホールに掲示しております。

31 個人情報について

患者さんの個人情報に関するお知らせ

山形大学医学部附属病院

山形大学医学部附属病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては患者さん個々人の人格の尊重を基本的な理念として持つことが最重要のことであると考えています。

従いまして、本院では患者さんの情報の保護を最優先に考え、個人情報に関する法令に基づいた院内規程等を整備して、患者さんの個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

本院は医学部の附属病院という立場から、患者さんへインフォームドコンセントに基づき最高水準の医療の提供だけにとどまらず、地域に開かれた医療を提供する特定機能病院として、地域医療の発展にも多く寄与しているものと自負しております。さらに、これらの活動に加えて、本院の理念として掲げております厳しい倫理観を持った創造的な医療人の育成という社会的な使命の実現に向けて、日々努力しているところであります。このことにつきまして常日頃患者さんのご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げるところです。

つきましては、本院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思いますので、改めて患者さんのご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

1　個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は、別表に掲げる目的に利用されます。
詳しくは別表を参照してください。

2　上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3　患者さんの権利について

⑴　個人情報の開示請求権について

①　患者さんは所定の手続の上、自己の個人情報の開示を請求することができます。
なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②　患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、国立大学法人山形大学が定めた手数料を納めていただきます。

③　開示請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせください。

⑵　個人情報の訂正請求権について

①　患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続の上、個人情報の訂正を請求することができます。
なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②　訂正請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせください。

⑶　個人情報の利用停止等請求権について

①　患者さんは自己の個人情報に、次のいずれかの理由があるときは、所定の手続の上、個人情報の利用の停止または消去及び提供の停止を請求することができます。
なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留

意願います。

ア　個人情報が本院の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱っていること、及び偽りその他不正の手段により個人情報が取得されたものであるという理由の場合は、個人情報の利用の停止または消去を請求することができます。

イ　個人情報が法令の定める範囲を超えて、あらかじめ患者さんの同意を得ないで第三者に提供されているという理由の場合は、個人情報の提供の停止を請求することができます。

②　利用停止請求に関する詳細については、下記担当にお問い合わせください。

⑷　異議申立てについて

①　患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等または開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、本院（国立大学法人山形大学）に対して、異議申立てをすることができます。

②　異議申立てに関する詳細については、下記担当にお問い合わせください。

4　個人情報に関する詳細説明及び苦情受付け等

⑴　個人情報に関する詳細説明について

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関する法律及び本院の個人情報に関する院内規程を本院のホームページ上に掲載しております。

また、個人情報の開示請求権等に関する詳細な内容の照会や疑問等については、個人情報担当（電話023－628－5063）にお問い合わせください。

⑵　医療相談等について

本院の患者さんの個人情報の取扱い等に関しまして、苦情やご意見等がありましたら、医療相談室（電話023－628－5539）までお寄せください。

本院では、これら寄せられたご意見等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

別表

◎　患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守った上で、下記の目的に利用されます。

⑴　当病院での利用

- ●患者さんがお受けになる医療サービス
- ●医療保険事務
- ●患者さんに関係する管理運営業務
  （入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上）
- ●医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

⑵　当病院および山形大学での利用

- ●医学系教育
- ●症例に基づく研究

研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。

研究活動に関する法令、倫理指針等の例
○「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
○「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
○「遺伝子治療臨床研究に関する指針」
○「疫学研究に関する倫理指針」
○「臨床研究に関する倫理指針」
○「遺伝学的検査に関するガイドライン」
○「ヒト遺伝情報に関する国際宣言」

●外部監査機関への情報提供
この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。

(3) 他の事業者等への情報提供
●他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関しての連携
●他の医療機関等からの医療サービス等に関しての照会への回答
●患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
●検体検査業務の委託その他の業務委託
●患者さんの家族への病状説明
●医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
●審査支払機関又は保険者からの照会への回答
●関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
●関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
●医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

32 その他

患者さんからの心付けは一切お断りしております。

病院案内

	西　病　棟	東　病　棟
10　階	第　三　内　科	眼科、第三内科
9　階	消化器病センター（第二内科）	消化器病センター（第一外科）
8　階	皮膚科、腫瘍内科、歯科口腔外科	泌尿器科、第一内科
7　階	呼吸器病センター （第一内科、第二外科）	循環器病センター （第一内科、第二外科）
6　階	小　　児　　科	産科婦人科、新生児治療回復室、 新生児特定集中治療室
5　階	耳鼻咽喉科、放射線科、ＲＩ、 形成外科	脳卒中センター、脳神経外科、 形成外科
4　階	精　　神　　科	整　形　外　科
3　階	手術部　材料部　薬剤部（くすりの窓口） ハイケアユニット　集中治療部　透析室　看護部　栄養相談室 医療安全管理部　洗濯室（コインランドリー） 感染制御部　外来（病理診断科、腫瘍内科）　病理部　化学療法室 家族待合室　ＭＥセンター　臨床研究管理センター	
2　階	正面玄関　救急入口　夜間・休日来院者入口 総合案内　医事課 地域医療連携センター　患者サポート相談窓口　患者申出療養窓口 がん患者相談室　肝疾患相談室　脳卒中相談室 医療相談室　入院セット受付窓口　脳卒中・心臓病等総合支援センター 外来（循環器内科、呼吸器内科、腎臓・膠原病内科、消化器内科、 脳神経内科、糖尿病・代謝内分泌内科、血液内科、小児科、皮膚科、 高次脳機能科、消化器・一般外科、乳腺外科、心臓血管外科、 呼吸器外科、小児外科、脳神経外科、脳卒中科、整形外科、泌尿器科、 麻酔科、疼痛緩和内科、放射線治療科、放射線診断科、眼科、 耳鼻咽喉科・頭頸部外科） 救急部救急科　検査部　放射線部　光学医療診療部 中央採血室　核医学検査室　リニアックセンター　ＰＥＴセンター ＭＲＩ棟　血管撮影室　輸血・細胞治療部	
1　階	職員入口 外来（精神科、周産期科、女性診療科、生殖医学科、 歯科口腔外科・顎顔面外科、形成外科） リハビリテーション部リハビリテーション科　人間ドック 栄養管理部　医療情報部　コンビニエンスストア　簡易郵便局 美容室　理容室　アイバンク　コーヒーショップ　レストラン	

病院案内（1）

1 階

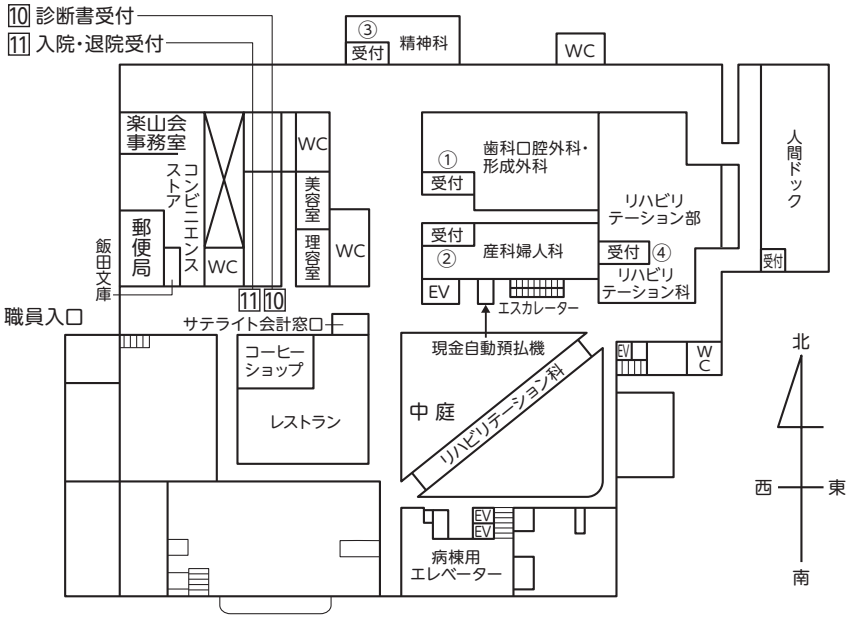

	診 療 科	診 療 内 容		診 療 科	診 療 内 容
①	歯科口腔外科	顎口腔腫瘍、顎顔面外傷、顎関節疾患、顎変形症、歯牙移植、インプラント、顎顔面補綴、奇形	③	精 神 科	不眠・うつ、認知症外来、こども・思春期、精神科一般
	形 成 外 科	形成外科一般	④	リハビリテーション科	リハビリテーション一般
②	産科婦人科	産科、相談外来、腫瘍、女性ヘルスケア、不妊内分泌、子宮卵管造影検査	⑤	病 理 診 断 科	病理診断
			⑥	腫 瘍 内 科	悪性腫瘍一般に関する薬物療法

3 階

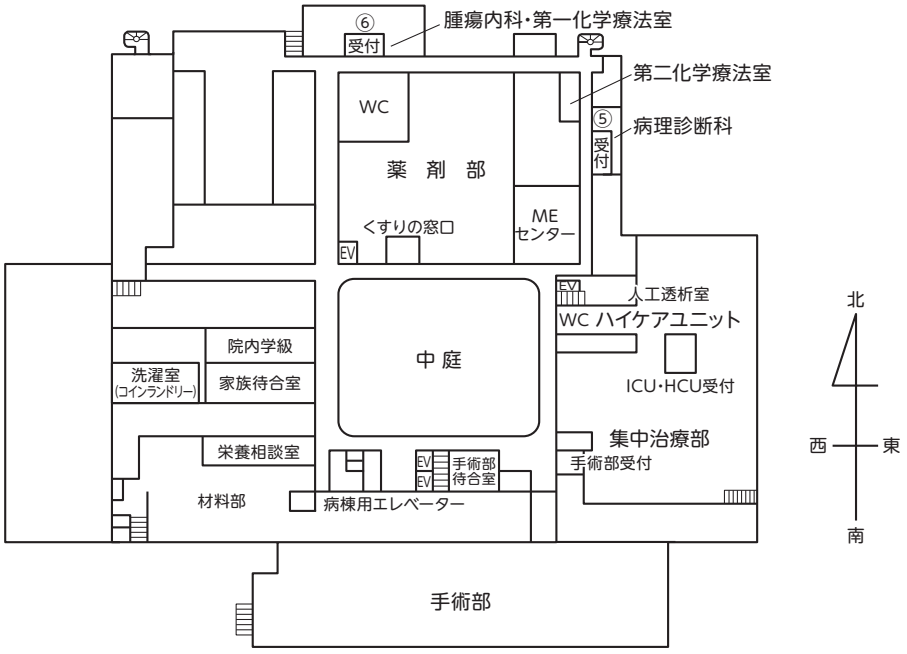

病院案内（２）

２階

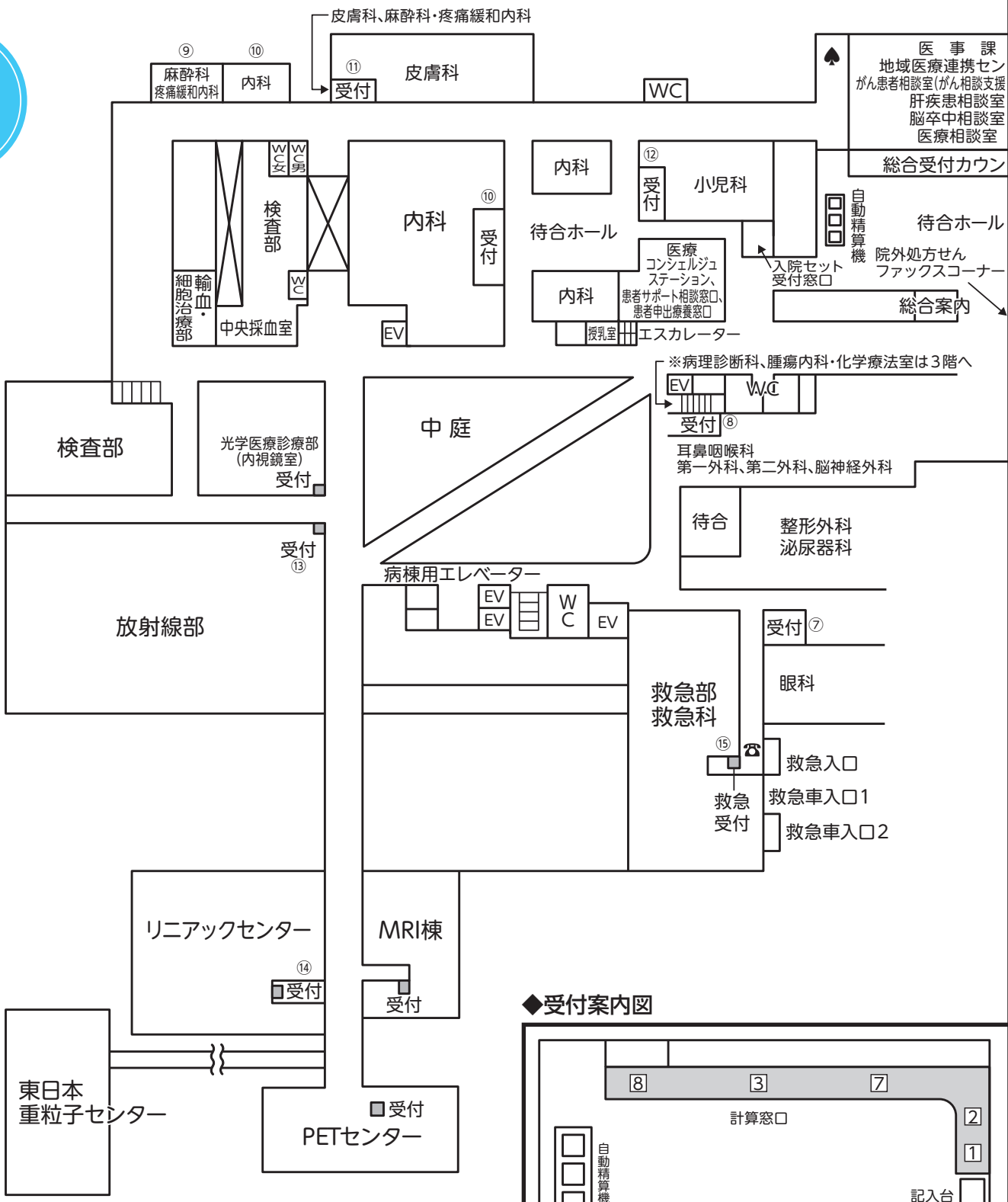

◆受付案内図

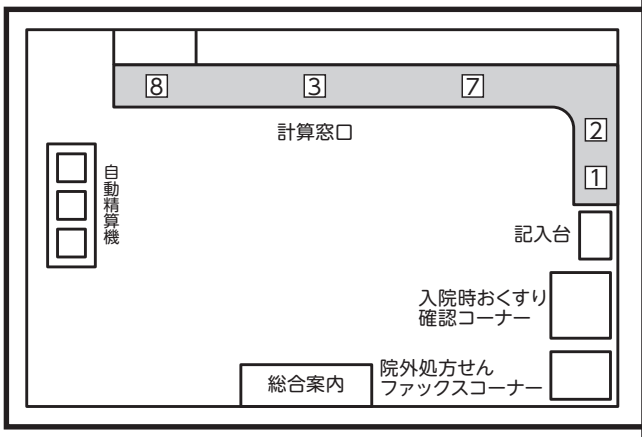

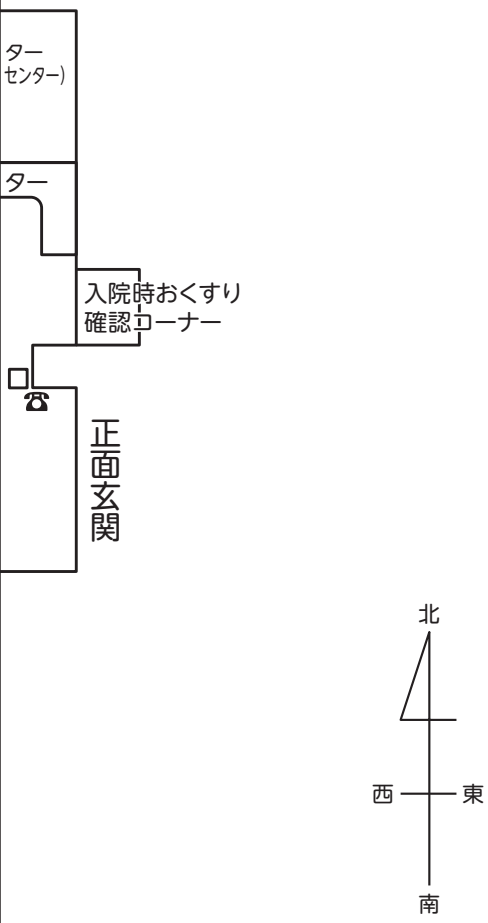

♠……がん患者相談室
（がん相談支援センター）
（地域医療連携センター内）

☎……公衆電話

1 新来受付
2 再来受付
3 計算窓口
7 スムーズ会計窓口
8 支払窓口

	診療科	診療内容
⑦	整形外科	小児整形、整形外科一般
	泌尿器科	腫瘍外来、腎不全、腎移植、泌尿器科一般
	眼科	眼腫瘍、網膜、結膜・角膜疾患、黄斑変性、緑内障、ロービジョン、ぶどう膜炎、斜視弱視、眼科一般
⑧	第一外科	食道、胃、十二指腸、小腸、結腸、直腸、肛門、肝臓、胆道、膵臓、外科一般、乳腺
	第二外科	心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科
	脳神経外科	脳腫瘍、てんかん、小児、機能的脳神経外科、間脳下垂体、脳血管障害、頭痛、脊髄腫瘍、脳卒中、脳神経外科一般
	耳鼻咽喉科	中耳・聴覚、補聴器、めまい、顔面神経、頭頸部腫瘍、甲状腺腫瘍、鼻アレルギー、咽頭音声外来、嚥下、睡眠時無呼吸、耳鼻咽喉科一般
⑨	麻酔科	周術期外来
	疼痛緩和内科	緩和ケア
⑩	第一内科	循環器、デバイス外来、呼吸器、腎臓、膠原病、保存期腎不全、腹膜透析、療法選択外来
	第二内科	食道、胃、大腸、肝臓、胆道、膵臓、肝臓移植、消化器一般
	第三内科	脳神経内科一般、認知症外来、糖尿病・内分泌代謝内科一般、下垂体、血液内科一般、高次脳機能障害一般(失語、健忘等)
⑪	皮膚科	遺伝相談、皮膚科一般、色素異常症
⑫	小児科	循環器、血液、悪性腫瘍、代謝･内分泌、新生児、腎臓、神経・筋、発達障害、てんかん、免疫、小児科一般
⑬	放射線診断科	放射線診断
⑭	放射線治療科	放射線治療
⑮	救急科	救急診療一般

MEMO

0819-初校-入院のしおり第20版-119665

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和８年８月改正